

Title	中村通義著 株式会社論
Sub Title	"On the corporation" by M. Nakamura
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1970
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.63, No.10 (1970. 10) ,p.800(84)- 803(87)
JaLC DOI	10.14991/001.19701001-0084
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19701001-0084

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中村通義著

『株式会社論』

1

株式会社にかんする経済理論は、現段階の資本主義の構造把握にとって、きわめて重要な理論的観点を用意するものであるにもかかわらず、こんにちまで、十分な論究がなされてこなかった。いわゆる「企業形態論」的観方を別に、大塚久雄『株式会社発生史論』と、(1938年)馬場克三『株式会社金融論』(1965年)が、株式会社の経済理論構築の方向を提示しているにとどまり、体系的な展開は、今後の課題となっている。

こうした現状は、株式会社論の基本的視角や方法にかんしての十分な検討がなされてこなかった従来の研究の欠陥を示すものである。例えば、金融資本が問題にされるさいにも、その基本的構造把握にとって株式会社企業形態にたいする正しい配慮が要請されていたにもかかわらず、それが等閑視され、そのために、金融資本の構造理解と、それを構成する個々の独占資本の蓄積行程理解とは、きわめて抽象的な、生産の集積論や「融合・癒着」論に止っている。

また、現代資本主義の一つの特徴とされる「所有と経営の分離」論も、株式会社の経済理論の未展開ゆえに、十分批判的に検討がなされていない。

なによりも重要なことは、株式会社論が、個別資本理論(ここでいう「個別」とは、経営という意味に直ちに同一視してはならないものである)の唯一の領域であり、それと、資本一般の体系との論理的連関を求めることによって、経済学批判体系展開への展望をあきらかにする基本的契機となる点である。しかし、このような方向性には、株式会社が、たんに企業形態一般として問題になるばかりか、個別資本の競争過程への対応を媒介とするものであることを考慮する必要性を忘れてはなるまい。それは、資本一般的論理段階とはことなる競争関係への移行の、より具体的には、独占的競争や蓄積過程への移行の一つの論理的経路を明らかにする

可能性をも開くものである。しかし、個別資本が、それ自体独立的に、株式会社論として展開されるならば、それは、たんなる「経営」の問題に矮小化されざるを得ない。では、株式会社論の前提はなにか。(もっとも、株式会社を、帝国主義段階の固有の企業形態として、その理論的展開を拒否する立場にたつなら、事情はまったくことなつてこよう。本書においても、そのような方向がみられるが、それについては以下で検討する。)

株式会社論は、諸資本の競争や、信用関係の展開を前提とする。社会総資本の視角に示される資本運動の一般性を、諸資本相互の関連においてみる特殊性に展開し、それによってはじめて個別資本が、資本の個性として扱われる。このような論理過程が、競争・信用によって具体化される。しかも、そのさい、競争的次元では、資本集中として、信用的次元では、擬制資本信用として株式会社論の資本一般の前提が、形成される。ここから、株式会社企業における資本所有と機能を基礎視点とした、真の株式会社論への道が開かれるはずである。

ここで擬制資本信用について一言しておこう。

商業信用、銀行信用といった、基本的信用形態は、諸資本の競争に規定された信用形態である。ところが擬制資本信用は、社会的貨幣資本の大量が累積される金融市場を前提とし、そこに独自の貨幣資本蓄積の場たる証券市場の形成・展開を同時に伴うものであり、しかも、資本集中を独自に展開する信用形態として、それ自体が競争の新たな水準での展開を導くものとなっている。証券市場は擬制資本市場であるから、擬制資本運動の特異性に規定されて、そこに企業の収益性の差異が集中され、証券市場が一個の競争市場的姿態を呈する。ここでの競争は、あらゆる資本家的株式企業に妥当するのではなく、株価形成に参与しようとする企業に限定され、そうした企業への資本動員が可能となる。これを前提にして、株式会社における資本集中機能と支配集中機能との統合・統一がはかられる。ここに本書が以下で提示するとき問題もかわらしめることができよう。

2

本書の構成は以下のとおりである。

- 第I章 スミスおよびマルクスの株式会社論
- 第II章 株式会社の産業企業への普及
- 第III章 株式会社の機能
- 第IV章 株式会社の資本蓄積——その1、自己蓄

融——

第V章 株式会社の資本蓄積——その2、証券金融——

第VI章 創業利得論

著者自身によってあきらかにされているように、本書は、大きく第I～第三章までと、第IV～第六章までの二つの部分からなる(1頁)。株式会社の実在的な側面と、従来の株式会社論のうちに大きな影響を与えたヒルファディング株式会社論への批判的検討、さらにさかのぼって、マルクス説の検討がなされるのが前半の部分であり、これらを通じての株式会社の機能面にかんする著者の理論的概括は第三章でなされる。この章は、[後半の株式会社の資本蓄積の検討にたいする理論的基準を提供するものとなっている。それは、株式会社一般と、19世紀の後半期に発展し、帝国主義段階の成立とともに一般化するごとき株式会社とを混同したところに従来の諸説の欠点があり、この点を厳しく区別しなければならないということ。さらに、株式会社の資本蓄積にかんする諸事態は、いずれも、原理論的に構成しうるものではなく、資本主義の具体的展開に即して、きわめて多様に現象する。これを、理論化することに、そもそも、大きな無理があるとしている。そして、原理論で解明しうるのは、擬制資本としての株式資本にかんしてである(2頁)とする。これが著者の方法的な視点をもなして、本書全体を特徴づけている。

さきにあきらかにした、われわれの観点との対比において、まず、方法的に大きな相違のあることは否定しがたい。そうした点の詳細な論議は、ここでは差し控えたい。ただ、株式会社は、もともと歴史的テーマであったり、たんに原理論的研究対象であったわけではない。まさに、現段階の資本主義の全体把握という差し迫った課題を具体化する中心論点の一つをかたちづけている。その限りで、われわれにとって、株式会社の理論的把握は不可欠な領域をなす。このような角度から、以下、著者の提出される若干の論点に検討を加えておきたい。

3

第I章第1節のスミス株式会社論の検討は、その方法からしてまったく理解し難い部分である。スミスは、公共的性格をもつ企業分野にかんして、株式会社の果たす役割を評価している。しかし、スミスの株式会社論は、『国富論』執筆当時の株式会社制度の展開状況

と著るしく対応するものであることを、十分考慮する必要がある。スミスの構想は、著者が本書で、終始とり上げてくる株式会社ではない。だから、「自由主義段階の資本主義全般に通ずるような」(10頁)株式会社論ではない。というも、たんに「資金集中」だけが株式会社を規定するものだと、著者自身認めていないからなのである。おそらくスミス株式会社論の評価の原型は、マルクスの『経済学批判要綱』中にあるのであろう。はたして、そこでのマルクスのスミス評価自体正しいものなのであろうか。(この点については、拙稿「株式会社における所有と機能」『三田学会雑誌』第63巻第1号、1970年、を参照されたい。)

マルクスの株式会社論について著者は二面的な評価を与えている。マルクスの『資本論』における株式会社論が、一面では、スミス流の特殊企業分野における企業形態としてとらえる立場を継承していること。他面では、そのことが、株式会社を信用論から説く正当な方法の展開を妨げて、ただちに、社会主義的形態への移行の契機をそこに求めるにいたっていること。

このような評価を、マルクスの経済学批判体系プランないし『資本論』にかんして主張されるのだが、そこに、いくつかの理論上の疑問を見出さざるをえない。著者の批判の一つは、マルクスが、株式会社が、利子をもって満足する点に向けられている。しかし、この点は、マルクスの株式会社理論にとっては実際たしい問題ではない。すなわち、この点への評価は、マルクスが、信用制度と株式会社とを論理的にいかにかんして連繫させていたかについての理解にかかってくるころなのである。これについて第一の手懸りは「プラン」自体に即してとらえられねばならない。無論、プランの実現性は別の問題として残るが、プランに内示された方法は、無視することはできない。すなわち、信用や競争の諸範疇を前提とし、私的所有の新たな次元への展開を説くという方法的視点は、すでにプランが明示しているのである。マルクスの株式会社にたいする事実認識の問題点もさることながら、株式会社論展開の諸前提の『資本論』体系内部での成熟度のいかに、明確にされる必要がある。これにかんして著者が、本書で、信用制度と株式会社との論理的連関を、明確にされていないのは残念である。ただ擬制資本とか証券市場が前提されることを述べられる(15頁)にとどまり、原理論としていかなる形態規定の問題をとらえるのかは不明である。

スミスやマルクスの株式会社認識の問題点をあげられるさいに、著者は19世紀イギリスにおいて、地主層の余剰資金が、投機目的に証券市場に投入され、それが、株式会社の発展の未熟さ、イギリス的特殊性を証拠たてるとしているが、この点は、企業形態の問題であるよりは、19世紀前半から中葉期、とくに周期的恐慌とも関連した、イギリスにおける信用制度の展開、とりわけ、地方銀行の態様にかかわる問題である。当時の株式会社は、信用制度すなわち、資本集中の主要楨杆の一つとのかかわり合いにおいてとらえられるべきものであろう。このことは、E. V. Morgan and W. A. Thomas, *The Stock Exchange, its History and Functions*, 1962 でさえが明確にしているところである。

4

本書第三章は、ヒルファディングの所説を中心に、株式会社の機能をとりあげている。そこで、ヒルファディングの所説が、株式会社の資金集中機能を問題とするさいに、証券市場を前提にしなければならないのに、その点『金融資本論』では明確にしていらないとする。著者は、既存の擬制資本市場への株式証券の組み入れなる視点をだされているが(91~92頁)、これも、たんに事実の問題とされて、論理的にはあきらかにされていない。しかし、著者の立場からは、この点の論理展開(すなわち原理論的展開)は、利子論自体の前提に矛盾することになるであろう。

著者のヒルファディング批判の眼目は、かれの株式会社論が、一面的であり、株式会社一般が、資金集中機能をもつかのごとく説かれている、とする点にある。またこのようなヒルファディング説が今日無批判に継承され、株式会社論のあり方を歪めていると主張される。たしかに、株式会社一般と、支配集中を伴いつつ資本の大量の動員を計る株式会社とは、論理次元の問題としても区別する必要がある。だが、たんに原理論の外に押しだすことでこの区別をし、解決することでよいのか。ヒルファディングがこれを理解しなかったとすることにも、『金融資本論』理解として問題があろう。第一篇と、第二篇との関連は、実質的なこの「区別」となっているとしてよいし、それを正当に評価する必要がある。ただ、ヒルファディングの場合に、そこでは、銀行信用の展開自体に導かれて、銀行資本の「集積」と関連づけられていることには、注意を要する。また理論的には、さきに1において指摘し

たごとく、擬制資本信用範疇の措定が、この区別の基準を提供していると考えられる。それはまた、著者によっても無批判的にうけつがれている株式会社における自己資本、他人資本なる区別を範疇的に根底的に反省せしめることにもつながる。したがって、株式会社のいま一つの機能たる支配集中論も根本的に組み直されてよいのではなかろうか。

最後に、第IV章以降でとりあげられている諸問題、とりわけ、自己金融論、創業利得論にかんして若干のコメントを加えておきたい。

著者も明白に述べられているように、また、それは本書の大きなメリットとも考えられるのだが、自己金融を株式会社企業形態に結びつけて説くことには疑問がのこる。株式会社制度の高度な展開は、自己金融化への条件の一つを整えるものであることを否定することはできない。また株式会社の財務政策の動向が、それを具体的に示すことにもなる。しかし、それは、企業形態の側面のみによっては把握しきれない問題である。株式企業の蓄積条件全体とのかかわりにおいて検討が加えられるべきなのである。まさに、株式会社一般の問題ではない。だからといって、著者のごとく、自己金融を、株式会社の個々の具体的対応という点に解消してしまってもよいであろうか。自己金融化を解明する視点は、株式企業のおかれた社会総資本的関連=金融資本の構造そのものに置かれるべきものではなかろうか。そうだとすれば、金融資本の類型的実在は著者自身の立場として容認されるのだから、自己金融化傾向への類型的把握への努力は示されるべきであった。個別資本としての株式会社企業が、証券市場を中心として、信用機構にかかわり、それによって特定の金融資本的構造を形成するのだが、そのさいに、株式会社の資本蓄積基盤を基本的に支える擬制資本信用は、信用機構の総体、とりわけ銀行信用の動向によって左右される。こうした要因と、株式会社における支配集中の度合、いわば内的要因としての財務政策との絡み合いが、自己金融化に決定的に作用する。とくにこのさい、たんに、擬制資本市場における差額利得から、ヒルファディングの提起した創業利得が、株式会社の蓄積基盤に編入されるものに転化するような要因となるならば、さきの作用関係は、より明確に顕現するものとなる。かくて、本書は、株式会社を蓄積過程との関連でとらえることを一面で強調しつつ、他面において、その視点をたんなる事実認識、規定要因の多線性のうちのみ見るといった

論理構造が支配し、株式会社企業の資本蓄積展開の共通要因を把握しえなくなっているのは残念なことである。

りであるが、いたらぬ点にたいしては御寛恕を乞う次第である。

(亜紀書房・1969年刊・A5・195頁・600円)

飯 田 裕 康

以上、株式会社理論の経済学的展開としての本書の核心をなすと考えられる諸点に、コメントを加えた。著者にたいしての不当な誤解のないことを期したつも